

ごみの減量とリサイクルの一層の推進を

家庭ごみの正しい出し方



| 分類 | 種類 | 出せるごみの具体例 | 出すときの注意事項 |
|---|--|---|---|
| 燃えるごみ 収集日 毎週 曜日 | 生ごみ・木 革類など | 生ごみ、貝殻、木屑、 紙おむつ、革製品など | ●台所などの生ごみは、水切りを十分に行ってください。 ●60cm四方以下の大きさにしてください。 ●木屑などは直径5cm以内にしてください。 |
| 古着 月1回収集 第 曜日 | 古着・カーテン・ タオルケット等 | 衣類、カーテン、 タオルケットなど (布製の大きいもの) | ●洗濯したものを、たたんで袋に入れてください。 ●汚れているものは、金具を取り除いて「燃えるごみ」で出してください。 |
| 容器包装 プラスチック類 収集日 毎週 曜日 | 容器包装 プラスチック類 (窓の付いたビニール・ プラスチック製品) | 卵パック、プリン・ゼリーなどの容器 カップ麺の容器、食品トレイ類、スーパーのレジ袋 レトルトパック、菓子などの袋 果物ネット、ペットボトルのふた 調味料等の小袋、発泡スチロールなど | ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●値札などのシールはできるだけ取り除いてください。 ●レジ袋には、物を詰め込まないで、そのまま指定袋に入れてください。 |
| ペットボトル 月1回収集 第 曜日 | 飲料用、酒類の ペットボトル | ジュース・ミネラルウォーター・焼酎・みりん 醤油のペットボトル | ●ラベルは、はがしてください。 ●ふたとラベルは「容器包装プラスチック類」で出してください。 ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●つぶさないでください。 |
| プラスチック類 月1回収集 第 曜日 | プラスチック製品類 ビニール製品類 (容器包装プラスチック 以外のプラスチック類) | 歯ブラシ、ポリバケツ、洗面器、 プラスチック製玩具、CD、LD、 コップなど | ●異物を取り除き、水洗いをしてください。 ●資源物として収集する「ペットボトル」、「容器包装プラスチック類」は入れないでください。 ●金属がついているものは「燃えないごみ」で出してください。 ●ホース・ひも類は30cm以下に切ってください。 ●プラスチックと紙類の複合物は「プラスチック類」で出してください。 |
| ビン・缶 月1回収集 第 曜日 | ビン・缶 | ジュース・醤油・酢・ドリンク剤・酒類・ インスタントコーヒーなどのビン ジュース・清涼飲料水・酒類などのアルミ缶・スチール缶、 缶詰の缶、菓子・海苔などの金属製容器 化粧品のビンなど | ●ふたは必ずはずしてください。 ●中身を取り除き、水洗いをしてください。 ●ビンは割らないでください。 ●缶はつぶさないでください。 |
| 燃えないごみ 月1回収集 第 曜日 | 金属類 陶磁器類 ガラス類 その他 | 鍋、やかん、スプーン等の台所用品、 ライター、ビンのふた、 茶碗などの陶磁器類、ガラスコップ、 皿などのガラス製品類、植木鉢、 金具の取れないプラスチック類、 小型の家電製品、スプレー缶(殺虫剤・整髪料等) 鉄アレイ、パール、なた、ハンマー、 工具類、焼きのはいった金物類など | ●割れたガラス類は危険ですから、新聞などに包み品名を書いてください。 ●薬品・塗料の残っているものは処理できません。 ●傘など柄の長いものは、指定袋からはみ出しても収集します。 ●電池は、取り除いて「有害ごみ」で出してください。 ●スプレー缶は使いきって必ず穴をあけてください。 ●割れもの以外は、新聞等で包まないでください。 ●ガスライターは、中身を使い切ってから出してください。 |
| 有害ごみ 月1回収集 第 曜日 | 体温計(水銀式) 蛍光灯 乾電池 電球 | 水銀式の体温計・温度計 アルカリ・マンガン等の乾電池 | ●蛍光灯は割れないように、購入された時の箱に入れるか、新聞紙などに包んでください。 ●ボタン式・充電式電池はできるだけ電器店・時計店などの回収箱へ入れてください。 ●長い蛍光灯は指定袋からはみ出しても収集します。 |
| 紙パック 収集日 毎週 曜日 | 飲料用 紙パック | 牛乳パックなど (内側にアルミ箔が貼ってないもの) | ●水洗いして切り開いた後、乾燥させてください。 ●指定袋に入れずに、白い紙ひもで十字に縛って出してください。 ●内側にアルミ箔のものは「燃えるごみ」で出してください。 |
| 新聞 月1回収集 第 曜日 | 新聞紙 | 新聞紙 | ●折込チラシは新聞とは別にして「その他紙類」で出してください。 ●白い紙ひもで十字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。 |
| ダンボール 月1回収集 第 曜日 | ダンボール | ダンボール | ●宛名シール、配達伝票、ダンボールをつないでいるテープ、金具などは必ず取り除いてください。 ●白い紙ひもで十字に縛って出してください。 ●濡れや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。 |
| その他紙類 月2回収集 第 曜日 | その他紙類 | 雑誌、文庫、まんが、絵本、 辞書、辞典、折込チラシ、 カタログ、パンフレット、 冊子など | ●カーボン紙、感熱紙(FAX用紙)、ティッシュ、紙コップ、紙袋などは「燃えるごみ」で出してください。 ●白い紙ひもで十字に縛って出してください。 ●濡れたものや汚れのあるものは「燃えるごみ」で出してください。 |
| 粗大ごみ | 指定袋に 入らないごみ | 机、いす、タンス、ソファなどの家具、 アルミサッシ、ふすま、じゅうたん、 ふとん、タタミ、自転車、電子レンジ、 ゴルフクラブ、トタンなど | ●粗大ごみはリサイクルプラザ・東城クリーンセンターへ直接搬入してください。 ●直接搬入が困難な場合は、戸別収集を実施しますので、電話で申し込んでください。 |

| | | | |
|--------------------|--|----------------------------------|-------------------------------|
| 収集しないごみ | 事業ごみ その他のごみ | 事業活動に伴って出る一般廃棄物 引越し時などの一時多量ごみ | 各施設へ直接持ち込むか、専門の収集業者に依頼してください。 |
| 収集及び処理しないごみ | エンジン類、モーター、バッテリー、タイヤ、原動機付自転車、農業機械、農薬、毒劇物、火薬類、石油類、ドラム缶、消火器、塗料、チェーンソー、芝刈り機、草刈機、ピアノ、ペットや家畜の死体、ペットや家畜のふん尿、下水汚泥、建築廃材、石綿、医療廃棄物、医療機関等からの感染性廃棄物、産業廃棄物、農林業資材など ※購入店や取扱業者に引き取りを依頼してください。 | | |

循環型社会の構築に向けて
「ごみをできるだけ出さない」
「できるだけリサイクルする」
という行動が、私たち
一人ひとりに求められています。

**ごみの正しい分別に
ご協力ください。**



| | | |
|----------------|---|---|
| 燃えるごみ | 備北クリーンセンター 〒727-0016 庄原市一木町 266-2 | 月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・4日曜日 9時～16時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。 |
| 燃えるごみ以外 | リサイクルプラザ 〒727-0003 庄原市是松町 20-25 | 月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・4日曜日 9時～15時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。 |
| 燃えるごみ | 東城クリーンセンター 〒729-5122 庄原市東城町久代 6671-2 | 月曜日～金曜日(祝日を除く)及び第2・4日曜日 9時～16時(12時～13時の持ち込みはできません。) 年末年始(12月31日～1月3日)は休みます。 |
| 燃えるごみ以外 | | |

出すときの注意!

- ごみは指定したごみ袋に入れて、必ず収集日当日の午前8時までに決められた収集場所へ出してください。
- 他地区の収集場所へごみを出したり、不法投棄は絶対にやめましょう。
- ごみの分別がしてないもの、指定袋が違うもの又はガソリン・油類・塗料・薬品などの危険物は収集しません。
- 年末年始は収集しません。また地域によって1月の収集日(週)が異なる場合がありますので、詳細については収集カレンダーでご確認ください。

| | | | | |
|---------------|-----------------|-----------------|------------|-----------------|
| お問い合わせ | リサイクルプラザ(環境政策課) | ☎(0824) 72-1398 | 比和支所地域振興室 | ☎(0824) 85-3003 |
| | 西城支所地域振興室 | ☎(0824) 82-2182 | 総領支所地域振興室 | ☎(0824) 88-3065 |
| | 東城支所産業建設室 | ☎(08477) 2-5141 | 備北クリーンセンター | ☎(0824) 72-2044 |
| | 口和支所地域振興室 | ☎(0824) 87-2113 | 東城クリーンセンター | ☎(08477) 2-0214 |
| | 高野支所地域振興室 | ☎(0824) 86-2113 | | |

